

下伊那郡豊丘村神稲12527番の225地先から
下伊那郡豊丘村神稲2317番の3地先まで
(3) 供用を開始する期日 平成31年1月31日
2(1) 路線名 赤石岳公園線
(2) 供用を開始する区間
下伊那郡大鹿村大河原2260番の4地先から
下伊那郡大鹿村大河原2280番の2地先まで
(3) 供用を開始する期日 平成31年1月31日
3(1) 路線名 赤石岳公園線
(2) 供用を開始する区間
下伊那郡大鹿村大河原1882番の1地先から
下伊那郡大鹿村大河原1882番の1地先まで
(3) 供用を開始する期日 平成31年1月31日

道路管理課

長野県松本建設事務所告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成31年2月20日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成31年1月31日

長野県松本建設事務所長 藤 池 弘

1 路線名 波田北大妻豊科線

2 供用を開始する区間

松本市波田字牧ノ内2780番の2地先から

松本市波田字島2402番の4地先まで

松本市波田字島2334番地先から

松本市波田字島2325番地先まで

松本市波田字島2313番地先から

松本市波田字島2306番地先まで

松本市波田字島2291番地先から

松本市波田字島2081番の2地先まで

松本市波田字島2079番地先から

松本市波田字島2074番地先まで

3 供用を開始する期日 平成31年1月31日

道路管理課

長野県千曲建設事務所告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成31年2月20日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県千曲建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成31年1月31日

長野県千曲建設事務所長 宍 戸 誠

1 路線名 長野上田線

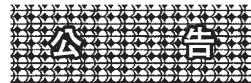
2 供用を開始する区間

千曲市大字上山田字三本木781番の5地先から

千曲市大字上山田字三本木776番の6地先まで

3 供用を開始する期日 平成31年1月31日

道路管理課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年1月31日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達する役務

消防防災ヘリコプター運航業務

(2) 役務の特質

委託者が借り上げる消防防災ヘリコプターの運航及び整備等

(3) 履行期間

平成31年4月1日から平成33年3月31日まで

(平成32年4月1日から平成33年3月31日までの期間は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条に規定する債務負担行為に係る契約)

(4) 履行場所

長野県消防防災航空センター（松本市大字空港東9030）

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県危機管理部消防課

電話 026（235）7182

入札説明書等は、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shobo/nyusatsu.html>

3 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 契約履行に当たり、(1)に掲げる者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(4) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(5) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(6) 長野県が借り上げる消防防災ヘリコプターの操縦ができる資格を保有する者を配置できる者であること。

(7) 長野県が借り上げる消防防災ヘリコプターの整備ができる資格を保有する者を配置できる者であること。

(8) 過去3年間に救急、救助及び火災防ぎの全ての活動を行うヘリコプターの運航・管理業務を受託し、誠実に履行した実績を有する者であること。	(8) 契約書作成の要否 必要とします。
4 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請 この入札に参加を希望する者で3の(3)に該当しないものは、次のとおり一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格を申請することができます。なお、入札の時までに3の(3)に該当していなければ、入札に参加することはできません。	(9) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
(1) 申請書の入手先 次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。 https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/index.html	(10) 契約の締結 この調達に係る契約は、総価契約とします。
(2) 申請を行う時期 隨時受け付けます。	6 その他
(3) 問い合わせ先 長野市大字南長野字幅下692番地2 長野県会計局契約・検査課用品調達係 電話 026(235)7079	(1) この入札は、平成31年2月5日(火)開札予定である「消防防災ヘリコプターの賃貸借契約」の落札者が決定した場合には継続することとし、決定しなかった場合は入札を中止します。

5 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成31年3月13日(水) 午後2時
イ 場所 長野県庁 西庁舎3階 災害対策本部室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 受領期限 平成31年3月12日(火) 午後4時
イ 提出場所 長野市大字南長野字幅下692番地2
(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県危機管理部消防課
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成31年2月22日(金)午後4時までに上記2の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、平成31年3月11日(月)午後5時までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
入札説明書のとおりとします。

(8) 契約書作成の要否 必要とします。
(9) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
(10) 契約の締結 この調達に係る契約は、総価契約とします。
6 その他
(1) この入札は、平成31年2月5日(火)開札予定である「消防防災ヘリコプターの賃貸借契約」の落札者が決定した場合には継続することとし、決定しなかった場合は入札を中止します。
(2) この入札に係る契約は、地方自治法第214条に規定する債務負担を含みます。
(3) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

- (1) Nature of the service to be purchased:
Operation of helicopter for firefighting and disaster relief
- (2) Contract Duration:
From April 1, 2019 until March 31, 2021
- (3) Place where the service is procured:
Fire and Disaster Prevention Air Rescue Center
9030 Kukohigashi, Matsumoto City, Nagano Prefecture
- (4) Contact point for the tender information
(description/conditions/and other inquiries):
Fire Prevention Division, Crisis Management Department,
Nagano Prefectural Government
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano Prefecture
TEL +81-26-235-7182 (Japanese only)
- (5) Time and place for the tender:
Time: 2:00PM, Wednesday, March 13, 2019
Place: Disaster Relief Headquarters, Nagano Prefectural Government West Annex
- (6) Time limit and mailing address for the tender by mail:
Time: 4:00PM, Tuesday, March 12, 2019
Mailing Address: Fire Prevention Division, Crisis Management Department,
Nagano Prefectural Government
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano Prefecture
380-8570 JAPAN

消防課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成31年1月31日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
OKAYA LIFE PARK
岡谷市塚間町2-6696ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
東京センチュリー株式会社
東京都千代田区神田練塀町3
- 3 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)イエローハット	鍵山 幸一郎	東京都目黒区青葉台2-19-10
(株)雑貨屋ブルドック	内山 恭昭	静岡県浜北市平口5228
(株)西松屋チェーン	大村 稔史	兵庫県姫路市飾東町266-1

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)イエローハット	堀江 康生	東京都千代田区岩本町1-7-4
(株)大創産業	矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東1-4-14
(株)西松屋チェーン	大村 稔史	兵庫県姫路市飾東町266-1

- 4 変更した年月日
平成20年9月17日ほか
- 5 届出年月日
平成31年1月21日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県諏訪地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間
平成31年1月31日から平成31年5月31日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県諏訪地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室**公告**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定による意見書の提出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該意見書を縦覧に供します。

平成31年1月31日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
上牧フレッシュモール
伊那市上牧6601ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社岡谷生鮮市場
代表取締役社長 吉田 宗就
岡谷市銀座2-11-20
- 3 同法第8条第1項の規定による伊那市の意見の概要

- (1) 店舗敷地から市道への出入口が多数あるため場所を絞れないか検討願います。
(2) パーキングパーキット区画の導入を検討願います。
(3) 青少年の溜まり場にならないよう対応願います。
(4) 顧客及び従業員が地区内生活道路を利用しない等、児童生徒通学路の安全対策を行ってください。

- 4 意見書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室及び長野県上伊那地域振興局商工観光課
- 5 縦覧の期間
平成31年1月31日から平成31年3月4日まで

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取消しました。

平成31年1月31日

長野県知事 阿部 守一

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般-27第 16382号	市川組	市川 實	東御市加沢711-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、及び・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業）の取消し	平成30年10月2日	平成30年8月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-28第 21633号	株式会社松田商会	嶋田 量太郎	松本市大字笛賀3044	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、屋根工事業、板金工事業、防水工事業及び水道施設工事業）の取消し	平成30年10月4日	平成30年9月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-27第 9113号	古田工業株式会社	古田 誠	下伊那郡下條村睦沢6709	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（電気工事業）の取消し	平成30年10月16日	平成30年10月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-29第 18661号	有限会社大輝住建	中島 輝男	長野市大字北長池99-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業、大工工事業、屋根工事業 タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業）の取消し	平成30年10月16日	平成30年10月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-26第 24787号	鈴木作事組	鈴木 剛史	長野市大字風間103-6	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（大工工事業）の取消し	平成30年10月18日	平成30年9月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-29第 25547号	サカグチ電気	坂口 信二	長野市松代町大室1500-45	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（電気工事業）の取消し	平成30年10月18日	平成30年9月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-25第 22413号	梅香住建	梅香 千代春	東御市和1579-23	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業）の取消し	平成30年10月22日	平成30年10月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-28第 24181号	ティーシーメンテナンス株式会社	熊田 正三	松本市大字島内3506	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（石工事業）の取消し	平成30年10月23日	平成30年10月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

特-29第 2800号	株式会社村瀬組	村瀬 直美	松本市大字里山辺 4293-8	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(建築工事業)の取消し	平成30年 10月23日	平成30年10月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-28第 13792号	株式会社相模工匠	和田 稔	伊那市西箕輪4230-35	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成30年 10月23日	平成30年10月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-29第 1575号	中部建設工業株式会社	加藤 誠	長野市中御所3-13-7	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、造園工事業、水道施設工事業及び解体工事業)の取消し	平成30年 10月26日	平成30年10月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-30第 25655号	株式会社ハレアス	塩入 竜一	長野市大字高田 1936-7	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成30年 11月6日	平成30年10月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-27第 16084号	信越索道メンテナンス株式会社	向所 和也	北安曇郡白馬村大字北城10060	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業及び機械器具設置工事業)の取消し	平成30年 11月6日	平成30年11月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-27第 8949号	丸新建設	中村 新次郎	諏訪郡原村11353-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成30年 11月12日	平成30年11月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-29第 15732号	有限会社かねくら塗装	高山 久美	安曇野市穂高4426	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(塗装工事業)の取消し	平成30年 11月14日	平成30年11月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-27第 25035号	R I D E • O N	三宅 亘	下伊那郡松川町上片桐4027-42	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業)の取消し	平成30年 11月19日	平成30年10月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-28第 639号	有限会社町田建設	町田 栄	佐久市協和7443-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成30年11月20日	平成30年11月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-29第 12715号	株式会社脇嶋	脇嶋 光美	長野市篠ノ井小森562-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成30年11月20日	平成30年11月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-29第 2014号	株式会社コウサカ	高坂 昭光	長野市アーツ2-8	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業及び消防施設工事業)の取消し	平成30年12月4日	平成30年11月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-25第 20756号	株式会社信濃工業	中島 誠	長野市大字徳間1168-17	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成30年12月4日	平成30年11月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-29第 14595号	谷建設株式会社	谷 和人	小諸市大字諸272-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(造園工事業)の取消し	平成30年12月4日	平成30年11月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-26第 24730号	有限会社大井エンジニアリング	岩金 榮一	佐久市猿久保741-4秋山ビル1F	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業)の取消し	平成30年12月4日	平成30年11月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-27第 14965号	有限会社竹内建設	竹内 正吉	小県郡長和町長久保1753-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成30年12月5日	平成30年11月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-28第 17013号	大栄建設株式会社	三石 博明	南佐久郡佐久穂町大字穂積1326	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成30年12月6日	平成30年11月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-29第 17388号	富士重機	佐々木 照男	千曲市大字稻荷山1433	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業)の取消し	平成30年12月10日	平成30年11月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-27第 25175号	株式会社土屋 興業	土屋 貴裕	小諸市滋野甲680-13	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成30年12月11日	平成30年12月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-28第 18104号	有限会社 笹屋 興業	笹川 昌子	木曽郡木祖村大字 小木曾5129-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成30年12月11日	平成30年12月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-29第 20425号	有限会社信濃 設備機工	小井出 則夫	諏訪市大字上諏訪 8967-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(機械器具設置工事業)の取消し	平成30年12月18日	平成30年12月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-28第 25365号	現代空間	川口 直樹	長野市三輪6-22-10	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成30年12月19日	平成30年11月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-26第 24824号	有限会社ビル プロダクション	小野澤 大士	長野市大字柳原20 80-8	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(内装仕上工事業)の取消し	平成30年12月19日	平成30年12月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-29第 1626号	勝山工務店	勝山 隆司	上田市生田4568	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業及び舗装工事業)の取消し	平成30年12月27日	平成30年11月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-29第 3353号	高岩建設	高橋 岩男	上田市常田2-28-10	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成30年12月27日	平成30年12月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-29第 3319号	有限会社青柳 電気商会	青柳 孝彦	松本市庄内2-6-50	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業及び消防施設工事業)の取消し	平成30年12月28日	平成30年12月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

公告

平成8年5月9日付け公告（長野県政府調達苦情検討委員会設置要綱）の一部を次のように改正し、平成31年2月1日から施行します。

平成31年1月31日

長野県知事 阿部 守一

第1条中「県の機関」の次に「及び県が単独で設立する地方独立行政法人」を加え、「その他」を「、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他」に、「長野県が行う政府調達に関する苦情の処理手続」を「長野県等が行う政府調達に関する苦情の処理手続」に改める。

第2条に次の1項を加える。

5 委員は、次のいずれかに該当する場合を除いては、在任中、その意に反して罷免されることがない。

(1) 破産手続開始の決定を受けたとき。

(2) 禁錮以上の刑に処せられたとき。

(3) 委員会により、心身の故障のため職務の執行ができないと認められたとき又は職務上の義務違反その他委員たるに適しない非行があると認められたとき。

契約・検査課

公告

平成28年3月31日付け公告（長野県が行う政府調達に関する苦情の処理手続）の一部を次のように改正し、平成31年2月1日から施行します。

平成31年1月31日

長野県知事 阿部 守一

題名を次のように改める。

長野県等が行う政府調達に関する苦情の処理手続

2の(3)中「県の機関」を「、県の機関及び県が単独で設立する地方独立行政法人」に改め、同(4)中「知事又は長野県企業局にあっては、公営管理者」を「次に掲げる機関の区分に応じ、それぞれ次に定める者」に改め、同ただし書中「ただし」の次に「、ア又はイに掲げる機関においては」を加え、「知事又は公営企業管理者」を「それぞれア又はイに定める者」に改め、同(4)に次の事項を加える。

ア 県の機関（長野県企業局を除く。） 知事

イ 長野県企業局 公営企業管理者

ウ 地方独立行政法人 理事長

3中「その他」を「、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他」に改める。

契約・検査課

公告

平成30年12月27日認可しました伊那市による清水端地区第2換地地区の土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成31年1月15日行った旨届出がありました。

平成31年1月31日

長野県上伊那地域振興局長 堀田文雄

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成31年1月31日

長野県長野建設事務所長 新家智裕

1(1) 許可番号

平成30年10月29日 長野県長野建設事務所指令30長建第119-9号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字日滝字行人塚1854-4、1855-1、1856-1、1857-1、1858-2

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市大字須坂851

須坂土建工業株式会社 代表取締役 山崎喜彰

2(1) 許可番号

平成31年1月10日 長野県長野建設事務所指令30長建第119-12号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字米持字塔頭場538-1、539-5、540-4

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市権堂町2201

長野電鉄株式会社 代表取締役 笠原甲一

都市・まちづくり課

公告

次のとおり企画提案公募（プロポーザル）に付します。

平成31年1月31日

長野県教育委員会教育長 原山隆一

1 企画提案公募に付する事項

(1) 業務名

平成31年度長野県立高等学校等における外国語指導業務委託

(2) 業務内容

仕様書によります。

(3) 履行期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(4) 履行場所

仕様書によります。

2 企画提案公募に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する

暴力団関係者でないこと。

- (5) 法人にあっては県税、消費税、及び地方消費税、個人にあっては県税、消費税、地方消費税及び個人住民税（個人の市町村民税・県民税）を完納していること。
- (6) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあっては、これらに加入していること。
- (7) 外国語指導助手（ALT）配置に係る地方自治体等からの受託実績を有していること。

3 選定方法及び審査基準等

平成31年度長野県高等学校等における外国語指導業務委託に係る公募型プロポーザル募集要領（以下「募集要領」という。）によります。

4 参加申込書及び企画提案書の提出場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県教育委員会事務局教学指導課
電話 (026) 235-7435

5 参加申込書等の提出期限及び方法

- (1) 提出期限 平成31年2月12日（火）午後5時
- (2) 提出方法 持参又は郵送によります。

6 企画提案書等の提出期限及び方法

- (1) 提出期限 平成31年3月12日（火）午後5時
- (2) 提出方法 持参又は郵送によります。

7 その他

詳細は、募集要領及び仕様書によります。

8 Summary

(1) Nature of the service to be procured:

Outsourcing of foreign language instruction by ALTs in Nagano Prefectural High Schools and Nagano Prefectural Schools for Special Needs.

(2) Lease duration:

From April 1, 2019 until March 31, 2020.

(3) Delivery place:

692-2 Habashita, Minami-nagano, Nagano City, Nagano Prefecture, JAPAN.

(4) Deadline and location to submit expressions of interest:

Deadline: 5:00pm, February 12, 2019

Location: Teacher Consultation Division, Nagano Prefectural Board of Education
692-2 Habashita, Minami-nagano, Nagano City, Nagano Prefecture, Japan.

Method of delivery: By mail or in-person.

(5) Deadline and location for proposal submissions:

Deadline: 5:00pm, March 12, 2019

Location: Teacher Consultation Division, Nagano Prefectural Board of Education
692-2 Habashita, Minami-nagano, Nagano City, Nagano Prefecture, Japan.

Method of inquiry: By mail or in-person.

(6) Date of bid opening:

March 13, 2019

教学指導課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成31年1月31日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有する者で、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による猟銃若しくは空気銃の所持の許可を受けようとするもの（現に同号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃を所持している者に限る。）又は同法第7条の3第2項の規定による許可の更新を受けようとするもの

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
3月6日 (水)	午後1時 から 午後4時 まで	飯田会場	飯田市追手町2丁目678番地 飯田合同庁舎	60名

3 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書に貼り、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年1月31日

長野県警察本部長 伊藤泰充

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び予定数量

ア レギュラーガソリン	238,000リットル
イ 軽油	12,900リットル
ウ ガソリンエンジン用オイル（S L級以上）	10リットル

(2) 契約期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(3) 納入場所

長野県警察本部が指定する場所

(4) 入札方法

(1)の調達物品ごとの1リットル当たりの売買単価について行います（複数単価契約）。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。ただし、(1)のイの物品については、入札書に記載された金額に当該金額から軽油引取税の額を減じた金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から軽油引取税の額を減じた金額の108分の100に相当する金額に軽油引取税の額を加算した金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）別表の物件の買入れの欄の等級区分がAに格付けされている者であり、営業種目が7-1石油製品であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 長野県庁から半径2キロメートル以内、かつ、県下全域において給油する体制を有する者であること。
- (6) 長野県外の相当数の場所において給油する体制を有する者であること。
- (7) 緊急時に常に対応できる体制が整備されている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできま

せん。

(1) 申請書の入手

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/h29_30_sankashikaku.html

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026（235）7079

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県警察本部警務部会計課

電話 026（233）0110 内線 2245

5 仕様についての問い合わせ先

長野県警察本部警務部会計課

電話 026（233）0110 内線 2245

6 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成31年3月15日（金）午後1時30分

イ 場所 長野県庁 東庁舎1階入札室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成31年3月14日（木）午後5時

イ 提出場所 長野県警察本部 専用郵便番号 380-8510

長野県警察本部警務部会計課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める事項について説明した書類を、平成31年3月11日（月）午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

1の(1)の調達物品の全ての単価が予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、各単価に予定数量を乗じて得た金額の

合計額が最低の者を落札者として決定します。

7 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成31年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Vehicle fuel
 - A. Regular gasoline 238,000 liter
 - B. Light diesel oil 12,900 liter
 - C. Engine oil (SL grade or above) 10 liter
- (2) Contract Duration:
From April 1, 2019 until March 31, 2020
- (3) Contact place for the notice: description/conditions/and others:
Finance Division, Police Administration Department,
Nagano Prefectural Police Headquarters
692-2, Habashita, Minaminagano, Nagano City
380-8510
Tel: 026-233-0110 (ext. 2245)
- (4) Time and place for the tender and bid opening:
Time: 1:30 p.m., March 15, 2019
Place: Bid Room
(On the first floor, East annex of Nagano
Prefectural Government)
- (5) Time limit for the tender by mail and the delivery
location:
Time: 5:00 p.m., March 14, 2019
Finance Division, Police Administration Department,
Nagano Prefectural Police Headquarters
380-8510
(Exclusive postal code for Nagano Prefectural Police
Headquarters)

会計課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成31年1月31日

長野県長野工業高等学校長 森 本 克 則

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
パソコンコンピュータ42台及び付属機器一式
- 2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地
 - (1) 名 称 長野県長野工業高等学校
 - (2) 所在地 長野市差出南3-9-1
- 3 落札者を決定した日
平成30年12月25日
- 4 落札者の名称及び所在地
 - (1) 名 称 NTTファイナンス株式会社長野支店
 - (2) 所在地 長野県長野市中御所1-16-18
- 5 落札金額

1月当たりの賃借額 1,164,780円

- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成30年11月12日

高校教育課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成31年1月31日

長野県岡谷工業高等学校長 羽毛田 哲 朗

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
パソコンコンピュータ42台及び周辺機器一式
- 2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地
 - (1) 名 称 長野県岡谷工業高等学校
 - (2) 所在地 岡谷市神明町2-10-3
- 3 落札者を決定した日
平成30年12月26日
- 4 落札者の名称及び所在地
 - (1) 名 称 J A三井リース株式会社長野支店
 - (2) 所在地 長野県長野市南千歳1-12-7
- 5 落札金額
1月当たりの賃借額 1,293,084円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成30年11月12日

高校教育課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成31年1月31日

長野県駒ヶ根工業高等学校長 宮 澤 伸 明

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
パソコンコンピュータ41台及び付属機器一式
- 2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地
 - (1) 名 称 長野県駒ヶ根工業高等学校
 - (2) 所在地 駒ヶ根市赤穂14-2
- 3 落札者を決定した日
平成30年12月26日
- 4 落札者の名称及び所在地
 - (1) 名 称 J A三井リース株式会社長野支店
 - (2) 所在地 長野県長野市南千歳1-12-7
- 5 落札金額
1月当たりの賃借額 1,291,680円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成30年11月12日

高校教育課